令和8年度設置	仕様書詳細	設置台数	１台

１．設置に関する仕様

施設名称	岡山市役所新庁舎		
施設所在地	岡山市北区大供一丁目１番１号		
設置場所	２階待合ひろば横	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅　2,000 mm以内 奥行　1,000 mm以内 高さ　2,000 mm以内	既設自販機の有無	■ 無（⇒新設）
		電気の子メーター	■ 要新設
		使用済容器回収ボックス	■ 要設置
設置期限	令和9年2月10日	設置更新期限	令和13年3月31日 まで更新可
特記事項	(1) 設置作業については庁舎管理課と協議のうえ、令和9年2月10日までに行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 (2) 設置場所には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

２．自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成とすること。 ２枚程度個包装された紙おむつを２サイズ以上取り扱うこと。
商　品	■ コールド飲料 ■ ホット飲料（冬季） ■ 紙おむつ（個包装、２サイズ以上）
飲料容器	■ 缶 ■ ペットボトル ■ びん □ ~~紙パック~~ □ ~~カップ式~~
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格又は市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。
特記事項	紙おむつを必ず取り扱うこと。１パックに同サイズの紙おむつが２枚程度入っており、個包装してあること。ＳとＬ、ＭとＬなど、２サイズ以上取り扱うこと。取扱いサイズについては別途協議とする。

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機　能	■ ホットアンドコールド機 ■ 紙おむつ取扱い機

３．設置許可

許可名称	■ 地方自治法第２３８条の４第７項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額　13,200　円／台　（根拠条例：岡山市財産条例）

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

４．納付金最低料率

納付金最低料率	15%

５．その他

同一施設内の他の自販機	■ 有　（　４　）台［販売品目：コーヒー、ジュース、清涼飲料水　］

６．参考データ

利用者実績または見込み	新庁舎での実績はないため、現庁舎市民ホール横自販機における実績を示す。 令和５年度売上　１，１３２，４００円 令和６年度売上　１，２９９，６６０円 令和７年度売上　１，６０９，２３０円

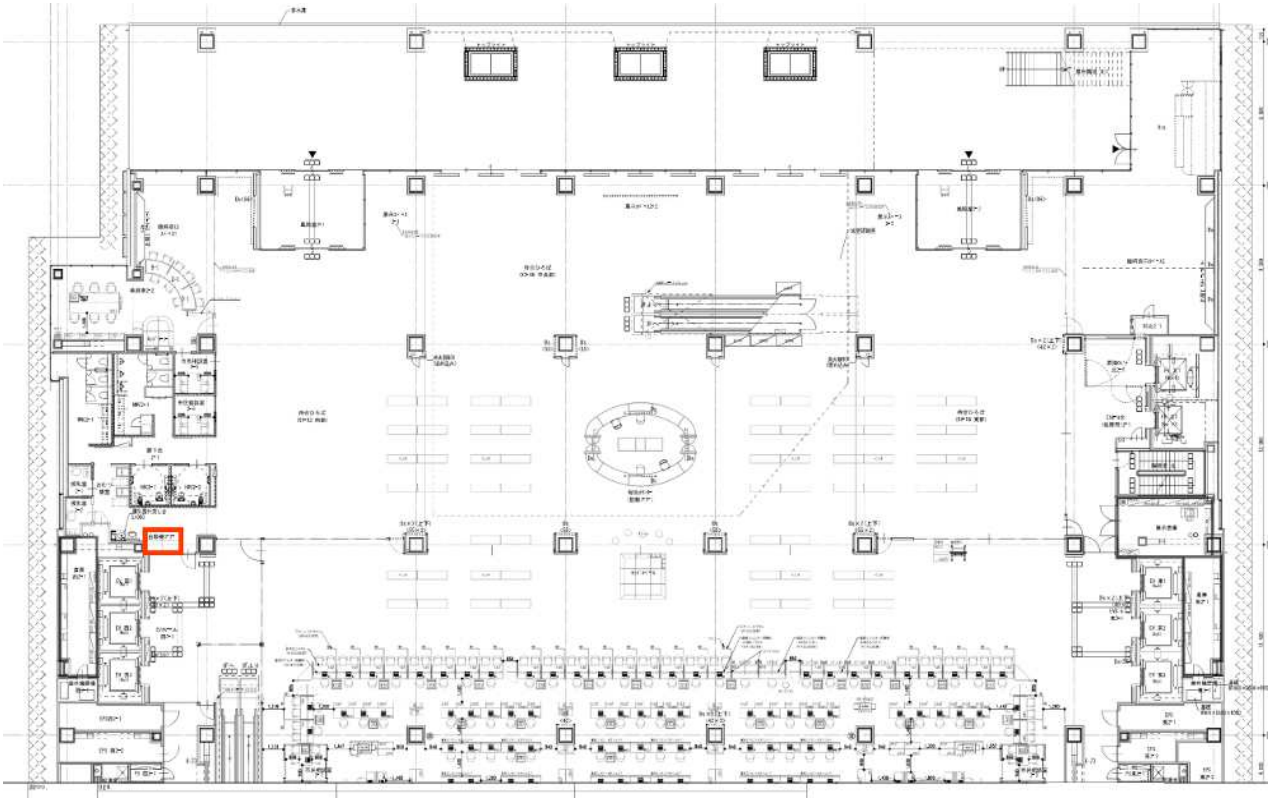
７．設置に関する問合せ先

施設所管課	総務局総務部庁舎管理課	電　話	086-803-1152

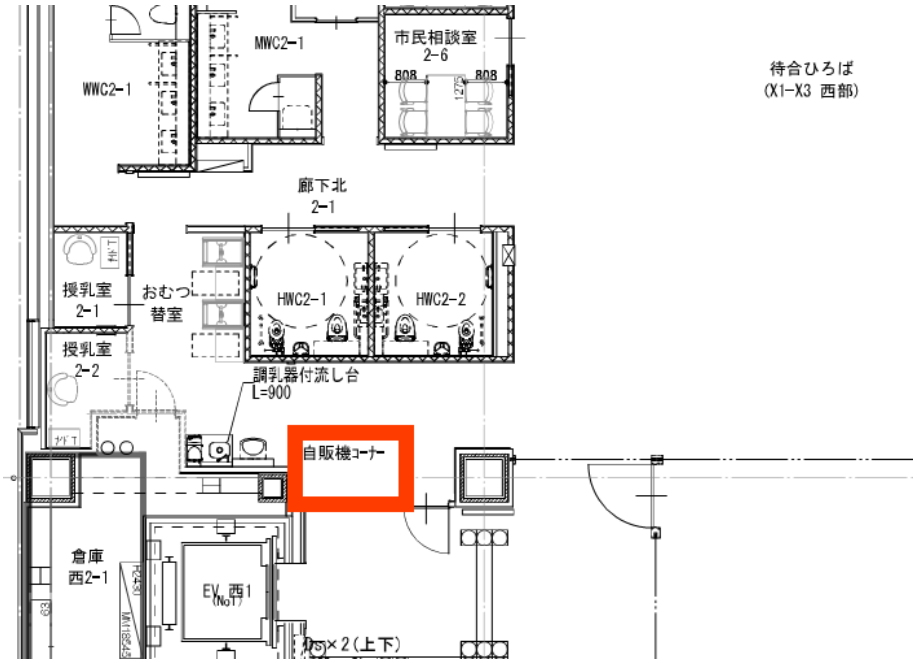
８. 設置箇所詳細図

赤色囲い部分が自販機設置箇所

・新庁舎２階北側図



・設置箇所拡大図



９．現況写真

